

台湾及び香港におけるベビーフット関連報道に関して

2009年11月5日

このたび弊社のベビーフット商品の台湾および香港における報道に関しまして、ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

弊社商品「ベビーフット」は、これまでシリーズを含め12年間、日本で企画・開発・生産され、ご家庭で簡単に使えるフットケア商品として、多数の販売実績と高い評価を得てまいりました。

2008年からは、世界各地にて本格的に販売を開始しておりますが、海外で販売する際には各国の法律、仕様に適合する商品としてさらに変更を加え販売を行っております。

2009年10月21日、台湾現地メディアの報道により、複数のピーリング型フットケア商品のphの数値が台湾の薬事法で指定されている基準値より高いという指摘を受けました。弊社では現地代理店を通じ販売前に台湾当局（台北市衛生局）への許可を経て正式な手続きを行った上で販売していたため、台湾当局でも再度検査を行うことになっております。しかしながら、新たな問題を指摘されている部分がある以上、弊社としてはさらに徹底を期すべく、台湾に関しましては自主的に回収することに致しました。

また、台湾で使用後に足のトラブルがあったと報道されている件に関しましては、昨年頃から弊社商品の類似品が多数発売されているため、現地でもどの商品によるのかが明確になっておりません。ベビーフットに関しては、当然日本国内の薬事法などにも準拠しておりますが、そのほかにも大学や、第三者機関を通じて必要と考えられる臨床実験やモニター実験などによる実験データを多数取得しており、そのいずれのデータからも安全性に関する危険性がないことが証明されております。また、一部報道で流れました香港に関しましても基準をクリアしておりますので、安心してご使用いただけます。

現在、再度そのほかの各国の調査を行うと同時に、改めて台湾の基準値に適合する商品を企画開発しております。今後も商品の品質向上を図り、さらなる効果と安全性に努めて参りたいと考えております。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社リベルタ
代表取締役 佐藤透

本件に関するお問い合わせは、株式会社リベルタ企画開発部（TEL: 03-5464-8302）まで、お願いいたします。